次の確認済みの協定項目のうち、変更前の欄中下線が引かれた部分を同表の変更後の欄中下線が引かれた部分に変更する。

	協定項目	の欄中下線が引かれた部分を向表の変更後の欄中下線 調整の内容(案)	参考(小林市・高原町・野尻町合併協議会との比較)				
協定項目 番号			小林市・高原町・野尻町 合併協議会での調整の内容	語句	内容	摘要	頁
25-17	学校教育関係 第6回(H20.8.28)提案 第6回(H20.8.28)確認	1.小・中学校の規模適正化については、当面現行 どおりとする。 小中一貫教育については、小林市で平成21年 度から実施する予定であり、野尻町では具体的な 検討がなされていないため、当面現行どおりと し、合併後3年を目処に調整していくものとす る。	どおりとする。 小中一貫教育については、小林市で平成21年度から実施する予定であり、 <u>高原町・野尻町</u> では 具体的な検討がなされていないため、当面現行ど おりとし、合併後3年を目処に調整していくもの とする。			調整内容中「高原町」を削除する。	7
		2.奨学金、育英資金については、小林市の制度等に統一する。 教育資金融資制度については、九州労働金庫と協議を行い、合併までに統合するよう調整する。	に統一する。 <u>なお、高原町において合併前に貸付</u>			両市町に関することではないため削除する。	1 2
25-18	社会教育関係 第6回(H20.8.28)提案 第6回(H20.8.28)確認	成人の日記念行事については、現行により実施するが、記念品等は統一する。合併後、実情や体制等を勘案しながら、一会場での開催に向けて調整していく。					9
25-19	その他関係 市町の計画、運輸・通信 第3回(H20.6.26)提案 第3回(H20.6.26)確認		1.市町の計画について 総合計画については、小林市の制度等に統一する こととし、合併翌年度に、 <u>高原町、</u> 野尻町の施策及 び新市基本計画を踏まえ、小林市の総合計画を一部 見直す。			調整内容中「高原町、」を削除する。	2
		2. 運輸・通信について コミュニティバス等については、運行地域が異なるため、当分の間は現行どおりとするが、利用料金 等については、地域公共交通会議等の意見を踏まえ、合併後3年を目処に統一する。	I				3
	企画 第6回(H20.8.28)提案 第6回(H20.8.28)確認	ふるさと振興基金は統合する。なお、基金の活 用状況が異なるため整理し、合併までに新たな制 度を制定する。	ふるさと振興基金は統合する。なお、基金の活用状況が異なるため整理し、合併までに新たな制度を制定する。				2